

焼却施設修繕工事に伴う 搬入制限について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社所有の焼却施設が運用から11年を経過し、施設の老朽化が散見されます。
そこで、定期点検では補修できない箇所を、3週間程度施設を停止させ整備工事を行います。
工事期間中は保管容量を順守するため、一部の品目・数量を制限させていただくことがございます。
また、運搬業者様に置かれましては、工事期間外での回収が可能な排出事業者様の場合は、
搬入日のご調整をいただくようお願い申し上げます。
一部受入を行う廃棄物の場合も焼却施設停止中は、マニフェストの処理が行えない期間が発生いたします。
下記に詳細を記していますので、ご確認いただき何卒ご協力いただくようよろしくお願い申し上げます。
お客様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、弊社といたしまして今後も円滑な施設運営に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

工事期間：2025年6月1日～2025年6月21日(予定)

受入制限期間：2025年6月1日～2025年6月21日迄

※一部品目の受入制限をさせていただきます。

敬具

